

# 求人者マイページから取消〈公開保留〉された求人の再申込み〈保留解除〉について

求人者マイページから求人取消（または公開保留）された求人の再申込み（保留解除）はマイページ上からの操作でお申込み出来ない仕様になっております。

この場合は、以下の項目を記載のうえ FAX にてご依頼くださいますようお願いいたします。

（受付年月日から翌々月末日までが求人票の有効期間となっております（大卒求人は除く）。有効期間の途中で取り消された場合でも、ハローワークからの紹介による充足（募集人員分の採用）が確認出来ない場合は新規求人として受付できません。）

## 求人の再掲載に関する依頼

（以下のいずれかに☑をして下さい）

取り消した求人の再掲載

公開保留した求人の保留解除

|       |        |
|-------|--------|
| 事業所名  |        |
| 担当者名  |        |
| 電話番号  |        |
| 事業所番号 | — —    |
| 求人番号  | 27030- |

**FAX 06-4393-6155**

**大阪西公共職業安定所 事業所サービス部門**

**TEL 06-6582-5271 (31#)**